



お味はどうか？(3月1日、市保健所の離乳食教室で)

広 報
あきた
市民の生活情報誌

赤平小・金足東小が閉校 小さな学校の思い出

- 4 4月から東部でマイタウン・バスを運行
- 6 井戸端市民通信
- 8 市役所からお知らせ
- 10 花苗の購入、生け垣の造成などに助成
- 12 後期高齢者医療の保険料
- 14 健康 春の火災予防運動
- 16 情報チャンネルa
- 20 屋外体育施設オープン！

2010 平成22年 編集発行●秋田市広報課

3月19日号 NO.1717 毎月第1・第3金曜日発行

赤平小と金足東小が3月閉校

小さな学校の思い出

3月いっぱいまで閉校する赤平小学校と金足東小学校。山あいの小さな学校は、卒業生はもちろん、地域のみなさんにも大きな、そしてあたたかい思い出を残してくれました。

赤平小学校

新たなスタートに



赤平小学校閉校記念事業実行委員会委員長
菅原正人さん

赤平小学校には語り切れないほど

たくさん思い出があります。まきストープに弁当を乗せて温めた時のにおい、運動会のために大張野までみんなで歩いて行ったこと、新しい校舎に移ったこと、友だちと缶けりやパッチ(めんこ)、ビー玉で遊んだこと、まだ動物園があったころの千秋公園に遠足に行ったこと…。

赤平小学校は、学校とPTA、地域が一体となって守り支えてきました。昭和48年の豪雪時の雪かきも、運動会前のグラウンド整備も地域が協力して行いました。地域の中にとけ込んだ学校がなくなり、子どもた

ちの声が聞こえなくなるのはとても寂しいです。しかし、これを新たなスタートとして地域を盛り上げていかなければと思っています。

春から河辺小学校へ通う子どもたちには、赤平小学校にいた時の気持ちを忘れないで、校歌にもある「はつらつ進む若鮎」のように元気に育ってほしいですね。

赤平小学校134年の歩み

明治8年	高岡小学校という名前で、和田小学校の分教室として設立
明治25年	赤平尋常小学校として和田小学校から独立
明治26年	二代目の校舎建築
昭和30年	三代目の校舎の6教室が完成
昭和44年	センター方式による給食実施
昭和48年	複式授業始まる
昭和55年	体育館完成
昭和61年	現在の校舎が完成



写真 右上／赤平小と河辺小の交流授業 右下／菅原正人さん(赤平小で)
左上／齊藤雅人さん(金足東小で) 左下／金足東小と下新城小の交流授業



4月から河辺小学校と統合する赤平小学校。子どもたち21人は、赤平での思い出を胸に、春から新しい生活を始めます。



金足東小学校は4月から下新城小学校と統合します。現在の児童数は12人。4月6日の始業式からスクールバスで通います。

赤平小学校は134年、金足東小学校は135年と、長い歴史を持つ両校。寂しい気持ちもありますが、子どもたちの新しい旅立ちを見守っていきましよう。



金足東小学校

感謝の気持ちを
忘れずに



金足東小学校閉校事業
実行委員
齊藤雅人さん

祖父、父、自分、そして私の子どもたちも金足東小学校に通っていました。母校がなくなってしまうのは本当に寂しいです。

学校の周りは、田んぼや山、沼など自然に囲まれています。子どもころ、近くの沼で釣りをしたこと、学校裏の山でスキーをしたこと、黒川油田の近くの広場までみんななべっこ遠足に行ったことなどを懐かしく思い出します。先生が勉強を丁寧に教えてくれたり、上級生が下級生のめんどうを見たり、少人数の学校ならではの良い面もたくさんありました。

金足東小学校は地域とのつながりがとても強い学校で、いろいろなか

たが学校とともに歩んできました。私も卒業してからスポーツ少年団で子どもたちと一緒に剣道をしていました。また、PTAとしても学校と一緒に頑張ってきました。

春から下新城小学校へ行く子どもたちには、今まで支えてくれた地域の人たちへの感謝の気持ちを忘れずに、また、これから出会う人たちへの感謝も忘れずに、どんなことにも頑張ってほしいです。

金足東小学校135年の歩み

明治8年	吉田村に吉田学校設立
明治16年	片田村山崎に移転し高岡尋常小学校吉田分校と改称
明治22年	片田簡易小学校と改称
明治25年	片田字待入に移転増築
明治27年	片田尋常小学校と改称
明治38年	高等科併置・片田尋常高等小学校と改称
明治40年	片田字刈又に移転増築
明治41年	金足東尋常小学校と改称
昭和22年	金足東小学校と改称
昭和29年	現在の場所に校舎を移転改築。校歌を制定
昭和61年	現在の校舎が完成

戸島保育所と 河辺中央保育所が 統合します

戸島保育所は昭和53年4月に創立され、創立から今年で32年です。また、河辺中央保育所は昭和49年6月に創立、今年で36年になります。

この2つの保育所は園舎の老朽化などにより4月に統合し、現在、河辺総合福祉交流センターの隣に建設している定員150人の河辺保育所になります。

新しくできる大きな園舎で子どもたちが元気に遊び、のびのび育つてほしいですね。



戸島保育所 年中・りんご組

上北手 中北手 木曽石

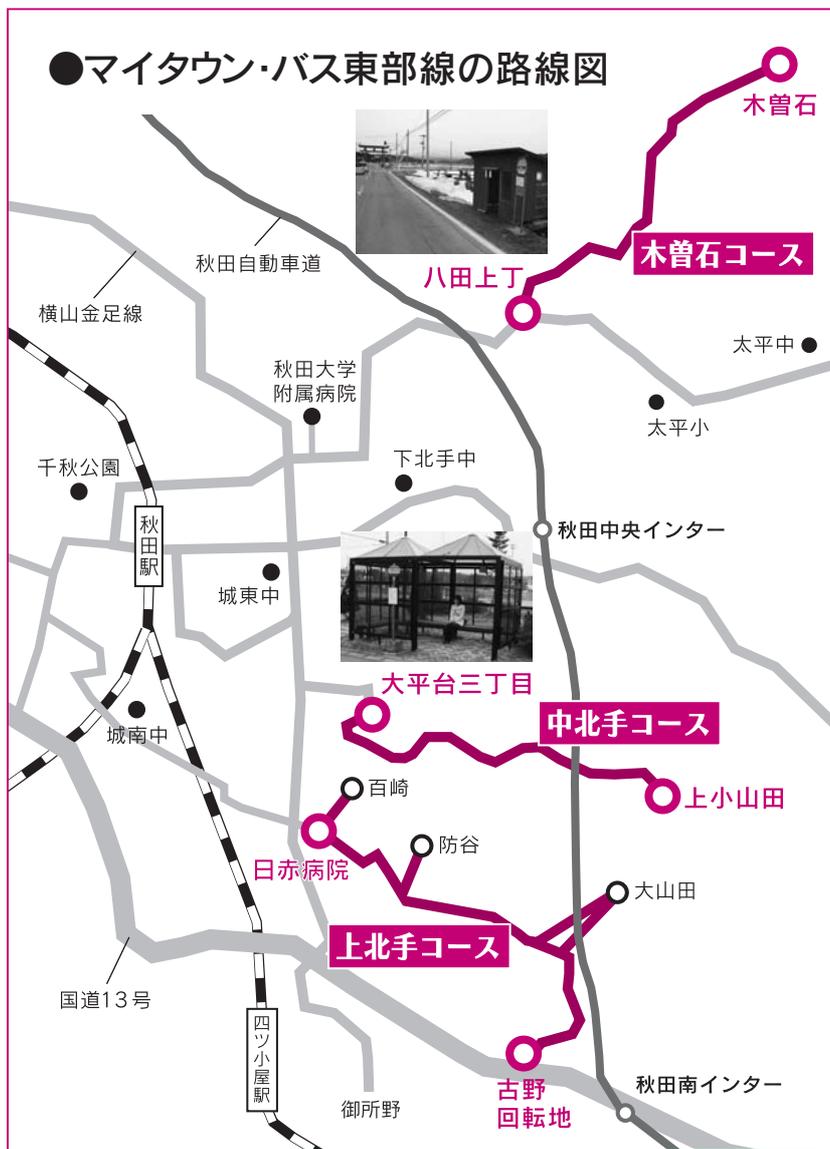
マイタウン・バス東部線が 4月から運行開始します

バス利用者の減少により、路線バスの上北手線・中北手線・木曽石線が3月いっぱいまで廃止されます。

これに代わる公共交通手段として、「秋田市マイタウン・バス東部線」が4月1日(木)から運行します。



9人乗りジャンボタクシー



運行車両・方式 9人乗りジャンボタクシー車両を使い、定時定路(決まった時刻・経路)で走ります。

運行区間・時間、運賃など

●上北手コース

運行区間▼日赤病院～古野回転地

(防谷と大山田を経由します)

運行時間▼午前6時台から午後7時台まで1日7.5往復

路線バスとの乗り継ぎ場所▼日赤病院(牛島経由 日赤病院線、広面・御所野線)

運賃の例▼古野回転地～日赤病院 300円

●中北手コース

運行区間▼大平台三丁目～上小山田

運行時間▼午前7時台から午後6時台まで1日2.5往復

路線バスとの乗り継ぎ場所▼大平台三丁目(桜力丘線)

運賃の例▼上小山田～大平台三丁目 290円

●木曽石コース

運行区間▼八田上丁～木曽石

運行時間▼午前7時台から午後5時台まで1日2.5往復

路線バスとの乗り継ぎ場所▼八田上丁(太平洋線)

運賃の例▼木曽石～八田上丁 270円

*各コースとも、バス停はこれまでとほぼ同じです。

乗車券など

福祉特別乗車証、70歳以上の高齢者専用回数券(ゆう

ゆう乗車券)、秋田中央交通(株)が発行する回数乗車券は

引き続き利用できます。一日乗り放題券は利用できま

せん。また、マイタウン・バス東部線の定期乗車券を

発行します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

市交通政策室 ☎(866)20085

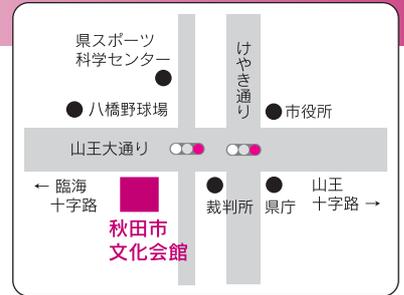
秋田中央トランスポート(株)(運行委託先)

☎(823)7474



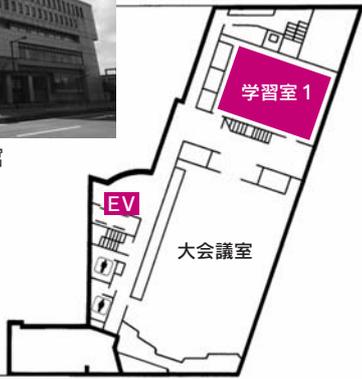
市文化会館

4月から サンパル秋田が 文化会館へ移転

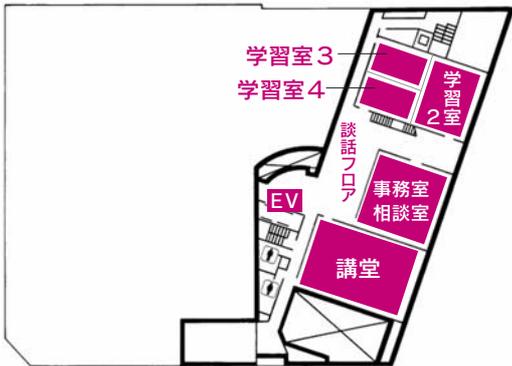


市文化会館
☎(865)1191
中央公民館
☎(824)5377

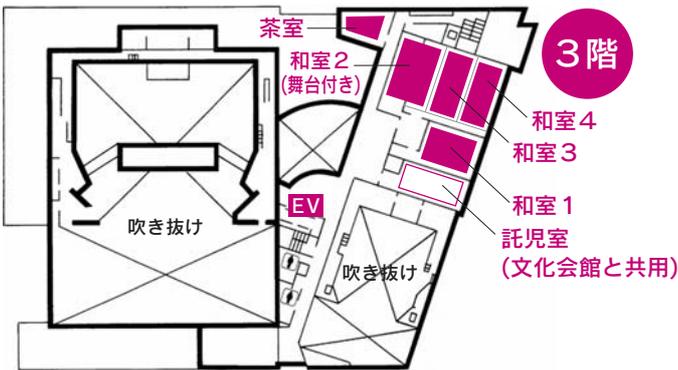
5階



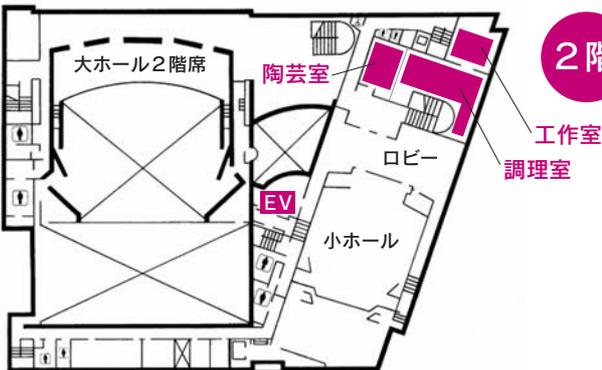
4階



3階



2階



地階



EV…エレベーター

大町の秋田ニューシティビル5階にあるサンパル秋田(中央公民館、青少年センター、女性学習センター)は、4月1日(木)から市文化会館内(山王七丁目3-1)に移転します。なお、サンパル秋田と文化会館は、年末年始の休館日(12月29日(水)〜1月3日(月))のほか、次のとおり臨時休館日があります。

臨時休館日▼4月20日(火)、5月6日(木)・25日(火)、6月22日(火)・29日(火)・30日(水)、7月6日(火)、8月31日(火)、9月21日(火)、10月26日(火)11月29日(月)・30日(火)、3月22日(火)・29日(火)

*文化会館の大・小ホールは、毎週火曜日
は利用できません。

サンパル秋田は
地階、2〜5階です

	名称	広さ	定員	仕様・設備など
5階	学習室1	216㎡	140人	カーペットタイル、防音
	学習室2	108㎡	50人	カーペットタイル
4階	学習室3	54㎡	25人	カーペットタイル、パソコンルーム、飲食禁止
	学習室4	54㎡	25人	カーペットタイル、防音、飲食・土足禁止
	講堂	230㎡	100人	フローリング、防音、可動間仕切りで分割可、飲食・土足禁止
	談話フロア			フリースペース
3階	事務局			利用受付窓口、相談室
	和室1	20畳	20人	床の間
	和室2	25畳	25人	可動間仕切り、舞台
	和室3	20畳	20人	可動間仕切り
	和室4	20畳	20人	可動間仕切り、縁側
2階	茶室	4.5畳	4人	
	託児室	86㎡	30人	文化会館と共用(予約不可)、土足禁止
	工作室	18㎡	16人	作業台2台
2階	陶芸室	50㎡	20人	プラスチックタイル、作業台4台
	調理室	80㎡	20人	プラスチックタイル、調理台5台、土足禁止
地階	音楽室1	150㎡	100人	塩ビシート、防音、ピアノ1台、可動間仕切り、飲食・土足禁止
	音楽室2	75㎡	50人	塩ビシート、防音、ピアノ1台、可動間仕切り、飲食・土足禁止



井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。
17ページに掲載している広報ク
イズの答えと一緒に、気ままな
ひとこと、ちょっと言いたいひ
とことを、お待ちしております。

読者の伝言板



- 暖かくなってきたので子どもたちと外で遊ぶことが多くなってきました。ポッカポカの春が待ち遠しいです(ひよたさん 34歳・土崎)
- 寒かったり暖かかったり。でも確かに春が近づいているんだなあ。わが家の鉢植えの福寿草が芽を出し少し色づいてきました。それも9本も。感激！(おしやれウサギさん 82歳・川元)
- 男鹿市から引越してきました。秋田は雪が多いですね。びっくりしました。男鹿は秋田より少ないです(原田三男さん 61歳・金足)
- 秋田に引越越してきて7か月になります。すごく仲良い人はまだいないので、子育てサークルに顔を出して仲の良い人ができるといいです(あかりんさん 将軍野)
- 生ごみで肥料づくりに取り組み2年目。何を植えようか試行錯誤、家庭菜園雑誌と首つ引きの昨今です。みなさんもごみの減量に取り組んでみませんか。花づくり、野菜づくりに最適です。環境とお財
- 布に優しいエコを(K・Kさん 75歳・東通)
- 節水を心がけている今日このごろ。頭を使って段取りを考えながらキッチンに立っています(新屋夫人さん 35歳・新屋)
- 今はサンパル秋田にある青少年センターを、八橋にあったころから利用しています。昔は登山やスキー、カヌーの教室もあり、若いときにいろんな体験ができました。文化会館に移転しても利用したいです。広報あきた2月19日号のあきたノスタルジーではスキー人口の多さに驚きました。また増えてほしいですね、スキー愛好者(さくらさん 33歳・外旭川)
- 受験勉強で、大好きな読書も我慢しています。無事に希望校に合格できたら思い切り本を読みたいです(あーちゃん 15歳・新屋)
- 息子が小学校に入学して1年が過ぎようとしています。頼りなかつたランドセル姿も今では頼もしくなりました。学校の先生、地域のみなさま

地域の話 おしえて!!

新屋でアートイベント「参画ケイカン」 つながりで進む まちづくり

新屋表町のまちづくり活動を行っている、NPO法人新屋参画屋。国土交通省の地域景観づくり緊急支援事業を活用し、これまでの取り組みを空き店舗で紹介するイベント「参画行事」を企画しました。この企画に参画屋メンバーの知人たちが賛同し、「新コラボ屋(古道具屋や喫茶店、ギャラリーなど)」「ハイブリット2(美術工芸短大・美短附属高等学院の教員などの作品展示)」といったイベントを計画、3つ合わせて「参画ケイカン」と題して、2月19日から28日まで表町通り全体を会場に開催しました。

新屋参画屋理事の石田敬太郎さんは「参画屋を知らないかたに存在を知ってもらいたい機会になりました」と、今後の活動にはずみがついたよう。住民主体のまちづくりが着々と進んでいます。



新屋の景観をライトアップする活動も紹介(旧くすりのささきで)



「ハイブリット2」は町家(渡邊幸四郎さん所有)を清掃・補修して会場にしました



おしゃべりかわらばん



計画哲学研究所所長の三輪真之さんを講師に迎え、2月24日に開催した秋田市民憲章まちづくり講演会。会場のイヤタカでは「まちづくりに大切なもの」などをテーマに話す三輪さんの言葉を熱心に聞く姿が見られました。



アルヴェの市民活動なんでも講座に参加した渡部哲也さん(千秋)

人と人の信頼が大事

講師の笹尾千草さんの「信頼関係が豊かな場を作る」という言葉が心に残りました。私は絵画や絵本などの創作活動をしています、人と人のつながりを広げられる、良い影響力を持つ作品を作りたいです。

一緒に頑張ろうね

そろそろ離乳食を始めようかなと思って参加しました。育児書を読むだけでは分からない離乳食の固さを試食で実際に確認できて良かったです。爽くん、頑張っているから、好き嫌いしないで頑張って食べてね！



保健所の離乳食教室に参加した高橋純子さんと爽くん(仁井田)

昔のにぎわいを想う

芸者がいた時代など、川反の歴史を楽しく聞きました。大町に住んで5年になりますが、川反はどんどん寂しくなっていくなあ、と感じています。難しいと思いますが昔のにぎわいが戻ればいいですね。



中央公民館地域別学習講座「川反今昔」を受講した高見直理さん(大町)

素晴らしい自然を守る

春が近づき、私たちの清掃活動もいよいよ本格始動。ごみを拾いながら登るのはたいへんですが、仲間たちと気持ちを一つにして頑張っています。小さな努力かもしれませんが、これからも積み上げていきます。



太平山などを清掃している秋田清掃登山副代表の田内宏明さん(濁川)

習ってみるものですね

今まで自己流で料理していたので一度きちんと習いたいと思い受講しました。いり卵は、鍋で作るときれいにできるなんて知りませんでした。いちご大福がうまくできたので今度孫たちに作ってあげたいです。



東部公民館のひな祭り料理教室を受講した田安美枝子さん(手形)

に温かく見守っていただいたことに感謝しています。これからも息子と共に成長できるように努力していきたいです(春の小川さん 39歳・高陽) ●孫娘が小学校を卒業しました。6年間あつという間でした。3年生からスポーツ少年団に入り、よく泣いて帰ってきたものです。それでも頑張りました。そのごほうびに卒業式が終わったら旅行に連れて行こうと予定しています。春もそこまで来ています。これから少しずつ暖かくなつてきます(ブータンさん 57歳・飯島)

係からひとこと

3月20日は待ちに待った大森山動物園のオープンです。市役所職員が私がおもむくも何ですが、飼育員さんたちによるアイデア満載の展示が面白いですよ。

そして冬の閉園中に長崎からカピバラのサツキとマツ、ミアキヤットのナーガとサキが動物園の仲間になりました。そのかわいさは動物園のホームページで見ることができませんが、やはり直接見に行きましょう！ 私もみなさんの笑顔が力になります。私に取って行きますので、広報の腕章をした姿を見かけたなら最高の笑顔をお願いします。(直樹)



福祉に役立ててほしいと寄付

2月18日、(社)日本パーテナー協会秋田支部から、チャリティーカクテルパーティーの売り上げの一部が寄付されました。寄付金は、市内民間団体の福祉活動を支援する、ふれあい福祉基金に組み入れます。



日本赤十字社からAED2台寄贈

日本赤十字社秋田県支部が、AED(※)を御所野交流センターとセリオンに設置してくれました。ありがとうございました。

※自動体外式除細動器。突然の心停止の際、電気ショックを与えます。

御所野交流センター



路線バスの ダイヤが一部改正

市内路線バスのダイヤが4月1日(木)から一部改正されます。詳しくは秋田中央交通(株)営業部へお問い合わせください。

問い合わせ

秋田中央交通☎(823)4413



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

1 4月1日から使う 国保の高齢受給者証 をお送りします

国保に加入している70歳〜74歳のかたで、市が交付している「国民健康保険高齢受給者証」をすでにお持ちのかたに、4月1日(木)からお使いいただく新しい受給者証を3月23日(火)に発送します。今回お送りする受給者証は、7月31日(土)までお使いいただくもので、8月以降は平成21年中の所得により改めて自己負担率を判定し、7月下旬に新しい受給者証をお送りします。

なお、70歳から74歳のかた(一定以上の所得があるかたを除く)の医療費の自己負担割合を1割から2割にする引き上げ措置の凍結は来年3月まで延長されます。このため、自己負担割合は1割のままです。

●問い合わせ 国保年金課賦課担当
☎(866)2099

2 4月納付分から 協会けんぽの保険料 率が上がります

協会けんぽは中小企業を中心に、その従業員や家族が加入する健康保険です。保険料収入の減少や医療費支出の増加などにより、平成22年3月分(4月納付分)から健康保険料率を9.37

割(現行8.21割)に、40歳以上65歳未満のかたに対する介護保険料率を1.50割(現行1.19割)に引き上げます。
(例) 月収20万円(税引き前)のかたの健康保険料は月額約千200円増、健康保険料+介護保険料は月額約千510円増
※任意継続被保険者は、事業主負担分も加わります

3 家庭系ごみ有料化に ついてご意見を

「家庭系ごみの有料化」について、審議を行っている秋田市廃棄物減量等推進審議会では、審議内容をまとめた中間報告書を作成しました。この報告書について、市民のみなさんの意見を募集します。また、市職員が各地区へ出向き、ご意見を伺います。

資料閲覧期間・意見募集期間

4月9日(金)から5月10日(月)まで

資料閲覧場所 環境部、市民相談室、

土崎支所、西部市民サービスセンター、

アルヴェ駅東サービスセンター、河

辺・雄和市民センター、市ホームページ

<http://www.city.akita.jp/city/ev/>

提出方法 閲覧場所・市ホームページ

にある様式に記載し、郵便、ファクス、

Eメール、持参のいずれかで、ごみ減

量推進課に提出いただくか、閲覧場所

にある回収箱へ投函してください。

意見提出先 〒011-0904 寺内
蛸根三丁目24-3 ごみ減量推進課
ファクス(863)6630
Eメール ro-eyt@city.akita.akita.jp

市職員による意見聴取の日程

南部地区▼4月15日(木)午後7時〜8時
30分、南部公民館で

河辺地区▼4月17日(土)午後2時〜3時
30分、河辺地域活動センターで

雄和地区▼4月18日(日)午後2時〜3時
30分、雄和地域活動センターで

西部地区▼4月20日(火)午後7時〜8時
30分、西部市民サービスセンターで

北部地区▼4月22日(木)午後7時〜8時
30分、土崎支所で

東部地区▼4月23日(金)午後7時〜8時
30分、東部公民館で

中央地区▼4月25日(日)午後2時〜3時
30分、サンパル秋田市文化会館で

●問い合わせ ごみ減量推進課

☎(866)2943

4 国勢調査員を 募集します

5年に1度の国勢調査が今年10月に行われます。国勢調査は、人口や世帯などを調査する日本で一番大きな統計調査です。国勢調査で市内の各世帯を訪問調査する調査員を募集します。

募集要件 ①原則20歳以上で、調査に

責任をもって協力していただけるかた

②調査内容の秘密を守れるかた ③税

セリオンが一時休館…セリオンはリニューアルオープン準備のため、3月25日(木)から4月3日(土)まで一時休館します。詳しくはお問い合わせください。港湾貿易振興課☎(866)2164



4月11日(日)は 春の全市一斉清掃



4月の第2日曜日は「春の全市一斉清掃の日(あきた・ビューティフル・サンデー)」です。

町内で力を合わせ、地域の道路、側溝、公園などを清掃し、まちをきれいにしましょう。

ごみは正午まで集積所へ

- 集めたごみや汚れているびん・缶・ペットボトルは、当日収集します。市指定のごみ袋(家庭ごみ用・資源化物用のどちらでも可)に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください
- 粗大ごみや家電リサイクル品は収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは移動しないで環境企画課へご連絡を。放置自転車・車両は移動せずに最寄りの交番へご連絡ください
- 公園課が管理する公園を清掃した場合は、4月12日(月)以降に公園課へご連絡ください
- 当日は総合環境センターへごみを自己搬入することはできません

側溝のフタ上げ機(20台)を貸します

フタ付き側溝の清掃にフタ上げ機をお貸しします。数に限りがありますので、早めに道路維持課へご連絡を。



土砂・泥は道路の端に

道路や側溝から出た土砂・泥は土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へまとめて置き、清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。土のう袋に、ごみ、缶、ペットボトルは入れないでください。市内全域の土砂・泥を収集し終わるまでには数日かかりますのでご了承ください。

土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は、枚数を取りまとめ、町内会長さんあてに送った封筒を必ず持って、4月5日(月)から9日(金)までに、各地域センター、土崎・東部・南部・北部公民館、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所、道路維持課(寺内字蛭根85-9)へお越しください。

問い合わせ

- ▶春の一斉清掃…環境企画課☎(863)6632
- ▶道路、側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸出…道路維持課☎(864)3643
- ▶公園の清掃…公園課☎(866)2445

4月1日(木)から 公営駐車場の 料金を値下げ



4月1日(木)から、JR秋田駅前の秋田市公営駐車場の自動車駐車料金を一部値下げします。

最初の1時間の料金 **300円→200円**

※上記以外の駐車料金はこれまでと同じです

問い合わせ 秋田市駐車場公社☎(832)1181



水道メーターの取り換え作業にご協力をお願いします

上下水道局では計量法の規定により、一定期間を経過した水道メーターの取り換え作業(無料)を5月上旬から12月下旬まで行います。

対象となる世帯に、4月と5月の検針時にお知らせ票で通知します。身分証明書を持った秋田市指定工業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道局お客様センター☎(823)8431

5 名称を募集します 農林産物直売施設の

J A新あきたでは、市内産農林産物や加工品の販売、食を通じた消費者との交流、グリーン・ツーリズム情報の

業務、警察、選挙に直接関係がないかた
業務内容 ⑦調査員説明会への出席
(8月中旬〜9月中旬の間に1回)
⑧調査票の配布、回収、調査世帯一覽
や地図の作成(9月下旬〜10月中旬)
⑨調査関係書類の提出(10月下旬)
●問い合わせ 情報統計課調査統計担当☎(866)1964

発信を行う「直売施設」の名称を募集します。直売施設は今年夏ごろに上北手猿田字苗代沢地内(秋田赤十字病院近く)に開設する予定です。優秀作品(5点)には賞品があります(採用者には6月末まで通知します)。
対象 市内在住・在勤のかた
募集期間 5月28日(金)まで
応募方法 はがきに、施設の名称(1人1点)、名称の理由、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、施設への意見や要望を書いて、〒010-0877秋田留町2-40
●問い合わせ J A新あきた農業ビジョン推進課☎(832)6652

4月1日(木)から申請を受け付け

都市緑化活動を支援

市が創設した「緑のまちづくり活動支援基金」を活用して緑のまちづくりを始めませんか。

ハード部門

地域に安全と潤いを提供する みどりの拠点づくりコース

ブロック塀を撤去して生け垣を造る活動などに助成します。

対象 / 町内会、2人以上の市民グループ、サークル、企業など 生け垣は個人でも可
助成 / 事業費の2分の1以内(上限10万円)

地域に身近な緑の拠点づくりコース

商店街の一角にポケットパークを造る活動などに助成します。

対象 / 町内会、商店会、NPOなど
助成 / 事業費の2分の1以内(上限500万円)

ソフト部門

花苗、生け垣のための活動支援コース

町内会の花だんに植える苗の購入や、個人宅の生け垣の造成などに助成します。

対象 / 町内会、2人以上の市民グループ、サークル
生け垣は個人でも可
助成 / 事業費の2分の1以内(上限2万円)

花と緑いっぱい活動支援コース

商店街の歩道にフラワーポットを置く活動などに助成します。

対象 / 商店会、町内会、市内に事業所がある法人など
助成 / 事業費の2分の1以内(上限5万円)



NEW! 保存樹の支援コース

大規模なせん定や保存樹を活かした周辺整備、樹木診断の経費などに助成します。

対象 / 秋田市都市緑化の推進に関する条例で指定した民間所有の保存樹

対象 / 上記の樹木を所有している個人、団体、法人など
助成 / 事業費の2分の1以内(上限30万円)



申請手続き

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田の秋田リバーサイドグリーン内)または公園課(市役所3階)にある申請書でお申し込みください。申請書は市総合振興公社のホームページからダウンロードすることもできます。なお、申請の事前相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。 <http://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

問い合わせ

緑のまちづくり活動支援基金事務局(秋田市総合振興公社内) ☎(829)0221
公園課 ☎(866)2154

猿田川と岩見川の 洪水避難地図を作成

市では、猿田川や岩見川が大雨によってはらんした場合に、浸水の可能性がある場所などを示した洪水避難地図(ハザードマップ)を作成しました。地図は流域世帯に配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。
http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/h_map/

避難情報が出たら速やかに避難しましょう

災害による危険が予想される場合、避難情報を報道機関に提供するとともに広報車や市ホームページ、災害時情報提供システム「防災ネットあきた」()などでお知らせします。避難する際は、近隣の高齢者や障害者など災害に弱い立場のかたの避難についても支援や協力をお願いします。

防災ネットあきた...避難勧告などの災害情報をEメールでお届けします。登録は無料(通信料はかかります)。登録はこちらから

携帯電話 <http://www.city.akita.akita.jp/i/gn/ds/s/1.htm>

パソコン <http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ds/system/>



猿田川と岩見川の洪水避難地図



平成18年に全戸配布した雄物川、旭川、太平洋川、草生津川の洪水避難地図と、平成20年に流域世帯に配布した新城川の洪水避難地図も市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ 防災対策課 ☎(866)2021



固定資産の評価額と課税内容を確認できます

縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

縦覧
できるもの

土地価格等縦覧帳簿...所在、地番、地目、地積、評価額
家屋価格等縦覧帳簿...所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

縦覧
できるかた

納税者 納税者と同居の親族
納税管理人 納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧期間

4月1日(木)から5月31日(月)までの平日

縦覧場所
時間

資産税課(市役所1階)、河辺・雄和市民センター(両地域内の資産に限る)
8:30~17:15

持ち物

納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくものです。その趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。縦覧帳簿の写しは交付しません。

閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

閲覧
できるもの

固定資産課税台帳...所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など
無料で固定資産課税台帳の写しを交付します。

閲覧
できるかた

①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある土地部分を閲覧できます
③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利がある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
④	固定資産を処分する権利を有するかた	当該権利がある土地・家屋を閲覧できます

閲覧期間

4月1日(木)から通年(平日のみ)

閲覧場所
時間

資産税課(市役所1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター 8:30~17:15
アルヴェ駅東サービスセンター 9:00~17:15
終了時間を変更する場合があります。課税内容の問い合わせは資産税課、河辺・雄和市民センターへ。土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターでは説明を行いません。

持ち物

納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
「閲覧できるかた」の ~ のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状



平成22年度固定資産税の納税通知書を5月7日(金)にお送りします。
納期内納付にご協力ください。

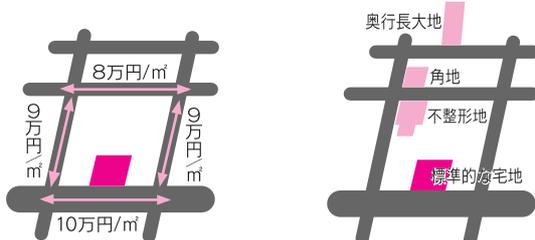
問い合わせ

資産税課...土地担当 ☎(866)2056
...家屋担当 ☎(866)2057
...償却資産担当 ☎(866)2836
河辺市民センター税務班 ☎(882)5171
雄和市民センター税務班 ☎(886)5540

平成22年度の路線価を公開

固定資産税の「路線価」を、4月1日(木)から市役所1階の資産税課で公開します。土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンターでは公開しません。また、河辺・雄和地域は路線価に代えて標準的な宅地の1㎡あたりの価格を河辺・雄和市民センターで公開します。

路線価で固定資産税の評価額を決めています



不動産鑑定士による評価をもとに、標準的な宅地1㎡あたりの価格「路線価」が決まります

路線価をもとに各宅地の評価額が決まります。形状などにより補正を行う場合もあります

後期高齢者医療

後期高齢者医療課 (866)2513



平成22年度の保険料

平成22年度に納めていただく後期高齢者医療の保険料を改定しました。前年の所得(一)に応じて負担する「所得割額」の率が7・12%から7・18%に、加入者全員が均一に負担する「均等割額」が3万8426円から3万8925円に、それぞれ上がります。なお、納める保険料の額は7月中旬に加入者全員へお知らせします。

所得：年間の収入から必要経費を引き、各種控除を引く前の金額(年金の場合、年金収入から公的年金控除額だけを引いた額)

保険料

(100円未満切り捨て。上限50万円)

所得割額(所得に応じた分)
(所得 - 33万円) × 7.18%

+

均等割額(等しく負担する分)
38,925円



おもな軽減制度(申請不要)

対象	軽減内容
①世帯主と被保険者の所得の合計が33万円を超えない世帯 ②被保険者それぞれの年金収入が80万円以下の世帯で、年金以外の所得が0円のかた	①のみ該当するかた 均等割額が8.5割軽減 38,925円→5,800円 ①②両方該当するかた 均等割額が9割軽減 38,925円→3,800円
所得から33万円を引いた額が58万円を超えないかた	所得割額が5割軽減
後期高齢者医療に加入するまで、健康保険加入者(国保・国保組合を除く)の被扶養者だったかた	所得割額が0円 均等割額が9割軽減 38,925円→3,800円

* 均等割額の5割軽減、2割軽減もあります。

4月の年金から、初めて保険料が引き落としになるかたへ

「決定通知書」を送ります

4月の年金から後期高齢者医療の保険料の引き落としが始まるかたへ、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」を送ります。通知書に書いてある保険料は平成20年中の所得から仮算定したもので、4・6・8月の年金から引き落とされる金額です。

対象 次の条件 を両方満たすかた

- 条件**
- 平成21年4月3日から10月2日までに
 - 75歳になったかた
 - 秋田市に転入した75歳以上のかた
 - 年金の受給が始まった75歳以上のかた

条件

年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の半分以上のかた

右記以外のかたの保険料は：

平成22年2月の年金から保険料が引き落とされたかた
引き落としとされた保険料と同じ金額が、4月・6月・8月の年金から引き落とされます

納付書または口座振替のかた
納付は7月から。年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計が年金額の半分以上の場合は、10月から年金引き落としになります



決定通知書：上半分が保険料仮徴収額決定通知書、下半分が特別徴収開始通知書です



はり・きゆう・マツサ ージの受療券を交付

後期高齢者医療制度の被保険者のかたに、4月から使える「はり・きゆう・マツサージの受療券(1回につき800円を助成する券・12枚)」を交付します。受け付けは3月25日(木)からです。詳しくは介護・高齢福祉課へどうぞ。

☎(866)2095

申し込み

後期高齢者医療被保険者証を持って、介護・高齢福祉課、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェー駅東サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所へ。



国民健康保険

こんなときは14日以内に届け出を

こんなときは届け出を(は届け出に必要なもの)

加入	他の市区町村から転入したかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 年金手帳
	他の健康保険をやめたかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 社会保険などの資格喪失証明書 年金手帳 お持ちのかたは厚生(共済)年金証書、福祉医療費受給者証
	生活保護を受けなくなったかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 年金手帳 保護決定(廃止)通知書
	子どもが生まれたとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 世帯主の口座番号が分かるもの
脱退	他の市区町村に転出するかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑
	他の健康保険に入ったかたがいるとき 国民健康保険と職場の被保険者証(世帯全員分) 印鑑 お持ちのかたは福祉医療費受給者証
	生活保護を受けることになったかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 年金手帳 保護決定(開始)通知書
	亡くなったかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 年金手帳 葬祭を行ったかたの口座番号が分かるもの
その他	退職者医療制度に該当することになったとき 世帯全員の被保険者証 年金証書 印鑑
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき 世帯全員の被保険者証 印鑑
	被保険者証をなくしたり破損したりしたとき 印鑑 身分証明書 破損した被保険者証
	修学のため他の市区町村に居住するかたがいるとき 世帯全員の被保険者証 印鑑 在学証明書(申請年度に発行されたもの)

「被保険者証」は「国民健康保険被保険者証」のことです。同じ世帯に国保高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合は、一緒に持って来てください。

届け出が遅れると、さかのぼって課税される場合や、国保で負担した保険給付費を返していただく場合があります。届け出はお早めをお願いします。

届け出の場所

国保年金課(議場棟 1階) 市民課
土崎支所 西部市民サービスセンター
アルヴェ駅東サービスセンター
河辺・雄和市民センター
岩見三内・大正寺連絡所

短期被保険者証、被保険者資格証明書の届け出は国保年金課のみで受け付けます。

問い合わせ

国保年金課

加入・脱退 国保年金資格担当 ☎(866)2097
保険税の内容 賦課担当 ☎(866)2099
納付の相談 収納推進室 ☎(866)2189

はり・きゅう・マッサージの受療券を交付します

秋田市国民健康保険に加入していて下記に該当するかたが、はり・きゅう・マッサージを受けるとき1回につき800円の受療費を助成します。

対象

申請時に55歳以上75歳未満で、申請前の国民健康保険税を完納しているかた

枚数

年度内、1人40枚まで
(1枚800円の受療券20枚綴りを2冊)

受療券の申請は3月25日(木)から受け付けます。国民健康保険被保険者証を持って、国保年金課、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。詳しくは、国保年金課給付担当へ。☎(866)2098



国民年金

学生納付特例制度

国民年金には、保険料の納付が困難な学生の支払いを猶予する「学生納付特例制度」があります。申請して承認を受けた期間の保険料は10年前までさかのぼって納めること(追納)ができ、追納した分は年金額に反映されます。また、追納がなくても年金を受けるための資格期間に算入されます。

問い合わせ

国保年金課 ☎(866)2097
秋田年金事務所 ☎(865)2390

対象

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校に1年以上在学する学生・生徒で、前年の所得が一定以下のかた

平成21年度の申請書に在学予定期間を平成23年3月以降の日付で記入し、平成22年度も同一の学校に在籍するかたは、年金事務所から申請書類が郵送されるので、窓口での手続きは不要です。

申請

必要なもの 年金手帳、印鑑、平成22年4月1日以降に取得した在学証明書または学生証

申請期間 平成21年4月～22年3月分...4月30日(金)まで
平成22年4月～23年3月分...4月1日(木)～来年4月28日(木)

申請窓口 国保年金課(議会棟 1階) 土崎支所
西部市民サービスセンター アルヴェ駅東サービスセンター
河辺・雄和市民センター 岩見三内・大正寺連絡所



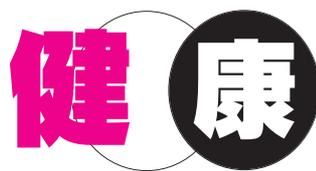
平成22年度 秋田市国保「日帰り人間ドック」

申請方法などは広報あきた4月2日号を！

秋田市国民健康保険の日帰り人間ドックの受診申請を、4月12日(月)から16日(金)まで受け付けます。申請方法や料金などは、広報あきた4月2日号でお知らせします。また、国保・高齢・介護健診課ホームページ、チラシ(※)でもご覧いただけます。<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mc/dokku.htm>

※人間ドックのチラシはこちらにあります 国保・高齢・介護健診課(市役所山王別館1階)、国保年金課(市役所議場棟1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所

問い合わせ 国保・高齢・介護健診課 ☎(866)8903



はつらつ情報

姿勢スッキリ体操

バランスボールを使った体操。時間は午前9時30分～10時45分。

対象/20歳～65歳のかた 日程/①4月2日(金)～30日(金)、②5月7日(金)～6月4日(金)、③6月11日(金)～7月9日(金)の毎週金曜日に各5回 会場/西部体育館 受講料/各4,000円 定員/先着各12人
●申し込み 3月22日(月)午前10時から西部体育館 ☎(828)1180

サンデーラジオ体操

参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/4月4日(日)から10月までの毎週日曜日、午前6時30分～6時45分 会場/千秋公園売店前広場
●問い合わせ 秋田県走友会の今野久夫さん ☎(831)0169

ウォーキング教室

どなたでも参加できます。

日時/4月6日(火)・13日(火)・20日(火)、午前10時～正午
集合場所/八橋陸上競技場
参加費/1回300円
●申し込み 4月4日(日)まで秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会の川村さん ☎(889)8262

障害者スポーツ教室

フライングディスクを楽しもう。

対象/身体・知的・精神障害がある在宅のかた 日時/4月19日(月)午前10時～11時30分 会場/県勤

労身体障害者スポーツセンター (新屋下川原町2-3) 参加費/無料

●申し込み 市障害福祉課、市社会福祉協議会などにある申込書で秋田県障害者スポーツ協会(県社会福祉会館5階) ☎(864)2750

メタボ健診はお早めに

秋田市国保の特定健康診査(メタボ健診)受診券の有効期限は3月31日(水)です。受診券と国民健康保険証を持って実施医療機関で早めに受診しましょう。詳しくは、国保・高齢・介護健診課へ。 ☎(866)8903

市立病院の肝臓教室

肝臓がんの治療や肝炎の治療薬について医師と薬剤師が話します。参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/4月6日(火)午後1時30分～2時40分 会場/市立病院2階講堂
●問い合わせ 市立秋田総合病院医事課 ☎(823)4171

がんの痛みの治療教室

がん性疼痛の知識や緩和ケアについて学びます。直接会場へどうぞ。

日時/3月23日(火)午後2時～3時
会場/秋田大学医学部附属病院1階外来ホール 参加費/無料
●問い合わせ 同病院医事課医療サービス室 ☎(884)6039

「がん検診をすすめる会」講演会

がんに関する講演や情報交換、マジック漫談など。無料。直接会場へ。

日時/3月27日(土)午後1時～4時30分 会場/秋田テルサ5階
●問い合わせ がん検診をすすめる会の佐藤さん ☎(828)4486



ザ・ブーンへ行こう！

問い合わせ・申し込みは、ザ・ブーンへどうぞ。 ☎(827)2301

サッカーシュートに挑戦 ゴールを決めてドリンク券をゲット。3月28日(日)、4月4日(日)、午後2時～、センタープールで。無料。定員100人
健康増進教室 アクアビクス、水中歩行、水泳を自由に受講できます。4月6日(火)・7日(水)・9日(金)・27日(火)・28日(水)・30日(金)に開講。全日程受講可能なフリーコースが2,000円、1日体験コースが550円(いずれも入館料別)。要申込

バス送迎付き講座 水中歩行と水泳(火曜日は初級者向け、金曜日は中・上級者向け)。4月6日(火)・9日(金)・30日(金)、午前9時45分秋田駅発、午後3時秋田駅着。受講料各1,050円(入館料含む)。申し込みは、3月29日(月)午前9時から

在宅介護者のつどい

寝たきりや認知症のかたなどを家庭で介護しているかたが対象です。3月24日(水)午後1時30分～3時、市保健センターで。無料。直接会場へ。詳しくは、在宅介護者の集い代表の廣田さんへ。 ☎(863)0935

肝炎治療の助成を拡充

県では肝炎治療に対する助成を4月から拡充する予定です。内容は「対象医療の拡大」「自己負担額の軽減」「条件を満たす場合2回目の制度利用を認める」などです。詳しくは、県健康推進課へ。 ☎(860)1424

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

4月4日(日)～10日(土)

春の火災予防運動

昨年、秋田市で起きた火災は95件で、損害額は約1億500万円！ ふだん忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

●古い消火器は取り替えましょう

耐用年数が過ぎた消火器は、いざというときに使えないだけでなく、破裂してけがをする危険があります。古い消火器は廃棄し、新しいものに取り替えましょう。廃棄する場合は製造元または購入店にお問い合わせください。

●住宅用火災警報器の早期設置を

建物火災で亡くなったかたの9割が住宅火災によるものです。また、その6割以上は逃げ遅れによるものです。火災から命を守るには、火災をいち早く知り、素早く避難することが大切です。住宅火災に備えて、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247



障害者のかたに火災警報器を給付します

火災発生の感知や避難が著しく困難な障害者のかたを対象に火災警報器を給付します。

対象(持ち家が原則です)

身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aまたは精神保健福祉手帳1級をお持ちのかたのみの世帯、もしくはこれに準ずる世帯

給付される火災警報器

室内の火災を煙・熱により感知し、音または光を発して屋外にも警報ブザーで知らせることができるもの

申請方法

障害福祉課(市役所福祉棟1階)、市保健所健康管理課(八橋南一丁目8-3)、河辺・雄和市民センターにある申請書などに必要事項を書いて申請してください

*自分で購入した後で、給付の申請はできません

*給付決定通知を受けたかたが、市が指定した事業者により自己負担額を支払い、火災警報器を受け取ります

問い合わせ

身体・知的障害者のかた

▶ 障害福祉課☎(866)2093 ファクス(863)6362

精神障害者のかた ▶ 市保健所健康管理課☎(883)1180

住宅防火 命を守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にしない
- ストーブは燃えやすい物から離して使う
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類は、防災品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- もしもに備え、隣近所の協力体制をつくる



携帯電話などからの119番通報

通報者の位置情報が消防に通知されます

携帯電話やIP電話、固定電話からの119番通報時に、通報者の発信位置などの情報を自動的に消防指令室に通知する位置情報通知システムの運用を、3月25日(木)から開始します。

■位置情報通知システムのメリット

通報者の位置が不明な場合でも、通知される位置情報(緯度・経度、住所)により通報者の位置が消防本部の地図上に表示されます。通報者の位置が分かることで、迅速で確実な救急活動や災害対応が可能になります。

■対象となる電話

①第3世代携帯電話(GPS機能付)

※GPS機能が付いた第3世代携帯電話でも、電波などの状況により位置情報が確認できないことがあります。

②IP電話、固定電話(電話番号が050で始まるものを除く)



119番通報は、これまでどおり口頭で住所や目印になる目標物をお知らせください。

※位置情報通知システムの対象となる携帯電話の機種などは各携帯電話事業者にお問い合わせください。また、電話番号を非通知(184を付加)で発信した場合は、位置情報は通知されませんが、消防で緊急と判断した場合は、位置情報を取得することがあります

問い合わせ 消防本部指令課☎(823)4265

■消防団訓練で中土橋が通行止め

消防団合同訓練のため、千秋公園の中土橋付近(広小路側から県民会館東側道路)が、4月4日(日)午前6時40分～7時30分、通行止めになります。

問い合わせ 城東消防署警防担当☎(832)3404



移動図書館イソップ号 4月から新コースで巡回します

イソップ号は4月から新しいコース(市内22か所)を巡回します。イソップ号では5冊までの本を次の巡回日まで借りることができ、図書館で借りた本を返すこともできます。本を借りるには図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのときは保険証など、住所・氏名を確認できるものをお持ちください。中央図書館明徳館☎(832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回日
JR追分駅 金足追分字海老穴	13:50~14:15	4/12(月)・26(月)、5/17(月)・31(月) 6/14(月)・28(月)、7/12(月)・26(月) 8/9(月)・30(月)、9/13(月)・27(月)
寺内児童センター 寺内小学校そば	14:35~15:35	
将軍野地域センター 将軍野南四丁目8	9:45~10:20	4/13(火)・27(火)、5/18(火)
グランマート外旭川店 外旭川字小谷地 25	10:30~11:20	6/1(火)・15(火)・29(火)
山手台いなほ作業所 山手台二丁目 17	13:30~13:50	7/13(火)・27(火)、8/10(火)・24(火) 9/14(火)・28(火)
御野場地域センター 御野場一丁目5	14:05~14:45	
御所野ニュータウン イオンモール秋田第7駐車場(南側「P7」)	14:55~15:55	
秋田まるごと市場 卸町二丁目2	9:40~10:20	
マルダイ牛島店 牛島東五丁目3	10:30~11:20	4/6(火)・20(火)、5/11(火)・25(火)
朝日団地 新屋朝日町12 コーポサトウ前	13:30~14:00	6/8(火)・22(火)、7/6(火)・20(火)
松美ガ丘団地 新屋松美ガ丘東町5 公園前	14:10~14:35	8/3(火)・17(火)、9/7(火)・21(火)
川尻児童センター 川尻みよし町8	14:50~15:40	
グランマート泉店 泉菅野二丁目1	9:30~10:10	
ウェルビューいづみ 泉菅野二丁目17	10:20~10:45	4/7(水)・21(水)、5/12(水)・26(水)
マルダイ八橋店 八橋大道東1	11:00~11:30	6/9(水)・23(水)、7/14(水)・28(水)
千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻	13:40~14:05	8/11(水)・25(水)、9/8(水)・22(水)
スーパードラッグアサヒ秋田広面店 広面近藤堰越43	14:15~15:00	
大住団地 大住二丁目19	9:30~10:15	4/14(水)・28(水)、5/19(水)
マルダイおのぼ店 仁井田本町五丁目	10:25~11:25	6/2(水)・16(水)、7/7(水)・21(水)
コーエン広面 広面樋ノ沖9 2号棟前	13:20~13:50	8/4(水)・18(水)
桜ガ丘団地 桜ガ丘四丁目 桜ガ丘町内会館前	14:00~14:40	9/1(水)・15(水)・29(水)
ファミリー園 桜一丁目4	14:50~15:20	



学校にも行くよ!

イソップ号は4月から小学校も巡回します。児童書をたくさん積んで、図書館から遠く離れた小学校10校(児童数100人未満の小規模校)へおじゃまします。巡回日程など詳しくは、学校を通じてお知らせします。児童のみなさん、楽しみにしてね!

巡回する小学校

- 上新城 ●太平 ●山谷 ●豊岩
- 下浜 ●戸島 ●岩見三内
- 種平 ●戸米川 ●大正寺

赤れんが郷土館 子ども年賀状 版画コンクール

入賞おめでとう

小学生を対象に行った「子ども年賀状版画コンクール」は、来館者の投票により、次のみなさんが入賞しました(敬称略)。応募作品は3月31日(水)まで、赤れんが郷土館新館1階ロビーに展示します。

小学1年~3年生の部

勝平得之賞 ▶ 佐藤あかり(仁井田小)
佳作 ▶ 奈良汐里(港北小)、鎌田奈菜子(仁井田小)、石井扶莞(泉小)



佐藤あかり
さんの作品

小学4年~6年生の部

勝平得之賞 ▶ 佐藤みのり(仁井田小)
佳作 ▶ 秋山温純(秋大附小)、山岡あやの(小井川小・長野県)、大泉浩聖(寺内小)



佐藤みのり
さんの作品

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
☎(866)2034



5 分 間 テ レ ビ 番 組	AAB おはよう秋田市から	月~木 午前10時30分~
	ABS こんにちは秋田市から	金 午前11時20分~ 土 午前11時40分~ 日 午前11時55分~
	AKT こんばんは秋田市から	水 午後10時54分~

3/19(金) ▶ 3/23(火)

- 秋田市ほっと情報
- 市民リポーターが紹介
①美短卒業・修了制作展I
②ガンバレ秋商ナイン!

3/24(水) ▶ 3/30(火)

- 市民リポーターが紹介
①美短卒業・修了制作展II
②消防本部の仕事

※5分間テレビ番組は、秋田ケーブルテレビでも放送しています。

15分 ●3/28(日)午前7時30分~ABSおはよう秋田市長です「秋田市の新年度事業」



エフエム秋田 秋田市マンデー555	毎週月	午後5時55分~
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ	毎週火	午前10時30分~
エフエム橋台 午後スタ	毎週水	午後2時00分~

- おやこミュージカルに挑戦しませんか
- 犬の登録と狂犬病予防注射
- 「広報あきた」から



予約は4月1日(木)から
竿燈観覧席(15席以上)の

8月3日(火)から6日(金)まで行う「竿燈まつり」の団体向け(15席以上)観覧席の予約を4月1日(木)午前10時から受け付けます。今年から、ホームページから予約できるようになりました。

「旅行会社」「宿泊施設」「個人」を問わず、15席以上の申し込みができます。なお、個人向け(14席以下)観覧席の発売は6月1日(火)からです。

S席(中央道路壁上ひな壇).....2,500円
A席(上記以外のひな壇、長いす)...2,000円

*料金は1席の料金です。大人も子どもも同額です(座席を必要としない乳幼児は無料)。



竿燈まつりホームページから予約

<http://www.kantou.gr.jp>へアクセス
(24時間受け付けています)



ファクスで予約(専用用紙をお使いください)

竿燈観覧席予約センター ファクス(866)9978
(平日の午前10時~午後5時)

*専用紙は竿燈観覧席予約センター(大町二丁目2-12イーホテル秋田1階秋田観光コンベンション協会内)にあります。

- 団体予約は電話では受け付けておりません●先着順に受け付けます
- 定数を越えた場合はキャンセル待ちになります●座席場所は指定できません●暴風雨による中止の場合でも払い戻しはありません●公式ガイドブック(300円)やうちわ(100円)の販売予約も受け付けます

問い合わせ 商業観光課 ☎(866)2112



秋田 港の唄全国大会

4月4日(日) 午前10時開演
セリオンプラザ

土崎出身の劇作家・金子洋文が作詞・作曲した「秋田 港の唄」の全国大会。入場料は1,200円。前売り券(1,000円)をご希望のかたは大会事務局へご連絡ください。

問い合わせ 全国大会事務局の梅若梅祥さん ☎(828)2812

アルヴェに行こう!

●アルヴェスプリングフォーラム

熱い男が魂で語る!

“最高の笑顔のために”

3月28日(日) 午後1時~2時
アルヴェ2階多目的ホール

講師は“熱いプロレスラー”でおなじみ大谷晋二郎さん。当日は、ちびっこなまはげ“がおたくん”も来るよ! 入場無料。直接会場へ。詳しくは秋田市民交流プラザ管理室へ。☎(887)5310



大谷選手

●おやこDEつくっちゃイナ!

本場・中国ギョウザ作りに挑戦

3月28日(日) 午前10時~午後1時
アルヴェ4階調理室

小学生の親子が対象です。水ギョウザ、広東風おかゆなどを作って中国文化を学んでみませんか。材料費1組500円(子ども1人増につき300円)。定員10組。申し込みは、3月26日(金)午後7時まで、市民交流サロンへどうぞ。☎(887)5312

広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載。

正解者には、抽選で10人に「図書カード1000円分」をプレゼント!

気ままなひとこと、広報や市政テレビの感想などをそえて、ご応募ください。



読者のひとことは
6~7ページで紹介!

広報クイズ 211



1 下浜羽川地区に古くから伝わる「羽川剣ばやし」。市無形民俗文化財指定●周年を迎えました。●に入る数字は?

2 河辺中央保育所と●●●保育所が統合して河辺保育所に。●に入るのは?

*答えは3月5日、19日号の「広報あきた」の記事中に!

●2月19日号の当選者

前回のクイズの答え 問1=3月「15」日 問2=市「文化会館」
応募総数189通、すべて正解でした。

当選者▶赤田大輔(下浜)、安宅金次郎(川尻)、天野聖子(新屋)、柏谷宏暁(大住)、キューピー(広面) 佐藤キヨ(南通)、澤田石つや(大町)、高田沙織(山王)、プロママ(濁川)、めぐみ(旭南) =敬称略=

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月30日(火)(必着)まで、☎010-8560 秋田市役所広報課
ファクス(866)2287
Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp
*Eメールで応募するかたは、件名を「広報クイズ」としてください。
*当選した際、氏名の掲載を希望しないかたは、氏名と一緒にペンネームなどをお書き添えください。

市民相談室の無料相談

相談の種類	相談日時	相談場所	定員	申し込み
法律	4月1日(木)・15日(木)9:00~11:40	市民相談室	各8人	予約は、3月23日(火)午前8時30分から、電話または市役所1階の市民相談室で受け付けます。 ☎(866)2039
	4月1日(木)13:30~16:10	秋田テルサ		
	4月8日(木)9:00~11:40	土崎支所		
年金・社会保険	4月9日(金)13:00~16:00	市民相談室	各6人	
司法書士	4月13日(火)14:00~16:00			
遺言・相続	4月20日(火)9:00~12:00			
税務	4月20日(火)13:00~16:00	市民相談室	各6人	相談の順番は、当日の先着順です。直接市役所1階の市民相談室にお越しください。
行政書士	4月2日(金)13:00~16:00			
人権・困りごと	4月8日(木)13:00~16:00			
行政	4月14日(水)13:00~16:00			

もだけの参加も歓迎。説明会は3月26日(金)午後7時15分～、土崎公民館で。直接会場へどうぞ。

●問い合わせ 秋田市民おやこミュージカルを上演する会事務局の安宅さん ☎090-5846-5340



催し物

おはなしおばさんのおはなし会

小学生以上が対象です。世界や日本に伝わるお話、手遊び、ことば遊び。参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/3月24日(水)午前10時30分～11時30分 会場/土崎図書館

●問い合わせ 土崎図書館 ☎(845)0572

映画上映会へどうぞ

春休み子ども映画会

「金色の足あと」「こぎつねのおくりもの」を上映。無料。直接会場へ。日時/3月26日(金)午前10時30分～11時30分と午後1時30分～2時30分の2回

会場/河辺総合福祉交流センター 問い合わせ/秋田市視聴覚ライブラリー ☎(882)5535

「ぼくはうみがみたくなりました」

上映会 自閉症の青年と周囲の人々との心温まる人間ドラマ。当日午後3時30分から、原作者・脚本家で自閉症児の父親である山下久仁明さんのトークも。直接会場へどうぞ。

日時/3月27日(土)午後1時30分～と4時30分～の2回 会場/遊学舎(上北手) 入場料/1,000円(中学生以下は500円) 問い合わせ/秋田で「ぼくうみ」を上映する会事務局の鶴谷さん ☎(839)4732(平日午後8時～10時)

東部公民館春休み子ども映画会

「どんぐりと山猫」「ジャングル大帝」など、アニメ5本を上映します。入

場無料。直接会場へどうぞ。

日時/3月29日(月)午前10時～正午 会場/東部公民館 問い合わせ/東部公民館 ☎(834)2206

自殺防止を考える講演会

東京自殺防止センター創設者の西原由記子さんが「あなたにもできる自殺防止」をテーマに講演。無料。

日時/3月27日(土)午前10時～正午 会場/遊学舎(上北手)

●申し込み ファクスに住所、氏名、電話番号を書いて、3月23日(火)まで、明るい社会づくり運動秋田中央地区協議会の花田さん

尾木直樹さんの講演会

教育評論家の尾木直樹さんが「おとなが変われば子どもも変わる」をテーマに講演します。入場無料。

日時/4月14日(水)午後6時50分～8時35分 会場/文化会館

●申し込み ファクスに住所、氏名、電話番号、「講演会の開催を何で知ったか」を書いて、4月2日(金)まで、(社)秋田青年会議所

チャリティーバザー

国際ソロプチミスト秋田の会員が持ち寄った日用品や食料品などを販売します。3月28日(日)午前10時～午後3時、アルヴェ1階きらめき広場で。収益金は国内外の援助金、福祉施設や小規模作業所などへの支援金に充てます。詳しくは、同会の西村さんへどうぞ。☎(833)0661



育児

親子で楽しもう

いずれも無料。直接会場へどうぞ。

■親子DEうたっチャオ 就学前の

親子が対象。春の歌や劇を楽しもう。

日時/3月27日(土)午前10時30分～11時 会場/アルヴェ5階子ども未来センター 問い合わせ/子ども未来センター ☎(887)5340

■子育て交流ひろばの催し 会場は西部市民サービスセンター2階の子育て交流ひろば。時間は午前10時30分～10時50分。詳しくは、子育て交流ひろばへ。☎(826)9007

音楽に合わせてスキンシップ いちごるーむ(0歳・1歳)▶4月14日(水) パナナるーむ(2歳・3歳)▶4月28日(水) ぐるぐるべったんこ 就学前の親子が対象。4月21日(水)に開催。「このほり」をテーマにした簡単工作

就園グッズを手作りで

就園前のお子さんの保護者が対象です。絵本袋とズック袋を作ります。定員10人。託児あり(有料)。

日時/3月24日(水)午前10時～正午 会場/遊学舎(上北手)

材料費/1,000円 ●申し込み NPO法人ばっけの会 ☎(834)4733

ひよっこサロンの子育て相談

就園前のお子さんの保護者が対象です。幼稚園や保育所へ入るときの心配事などを保育士がお聞きします。無料。直接会場へどうぞ。

日時/3月25日(木)午前10時～正午 会場/ひよっこサロン(南通亀の町1-25)

●問い合わせ NPO法人ばっけの会 ☎(834)4733

児童会館のボランティア募集

イベント・講座・クラブ活動などを手伝う「遊びのボランティア」と、ママたちが講演会や講座に参加している間の託児を行う「子育てサポーター」を募集します。食事、交通費などは自己負担。詳しくは、秋田県児童会館へどうぞ。☎(865)1161

情報チャンネルa

春の季語探しに行こうスニーカー ヒサト



講座

しょうねんしょうじょはつめい

少年少女発明クラブ

小学3年～中学3年生が対象です。ペットボトルロケットなどのアイデア工作をととし、創造性や科学的な見方を育てます。先着30人。ものづくりをお手伝いしてくれる指導員も募集しています(性別・年齢不問)。

日時/4月17日(土)から来年3月5日(土)までの毎月第1・第3土曜日、午後1時30分～3時30分

会場/東部公民館 参加費/2,600円(保険料含む。指導員は無料)

●申し込み 3月23日(火)から4月9日(金)まで、東部公民館☎(834)2206

テルサ4月の料理教室

秋田テルサで開きます。時間は午前10時～午後1時。申し込みは秋田テルサへどうぞ。☎(826)1800

白玉あんみつとイチゴ大福▶4月12日(月)

受講料/1,800円 定員/16人

イチゴプリンタルト▶4月14日(水)

受講料/1,900円 定員/16人

春の絵巻寿司▶4月16日(金)

受講料/1,800円 定員/24人

端午の節句ケーキ▶4月21日(水)

受講料/1,800円 定員/16人

米粉のパン・ピザ▶4月23日(金)

受講料/1,800円 定員/16人

寒天・ゼラチンのお菓子▶4月24日(土)

受講料/1,800円 定員/16人

家庭菜園の雑草防除

雑草発生の不思議や防除について、農学博士の鈴木光喜さんが話します。

日時/3月27日(土)午後2時～3時30分 会場/河辺総合福祉交流センター 参加費/無料 定員/40人

●申し込み 3月19日(金)午前10時から、中央図書館明徳館河辺分館 ☎(881)1202

高齢者の学習の場です

秋田長生大学 政治、経済、文化、健康などを学びます。募集は30人。

対象/60歳以上 日時/4月から毎月10日ごろ、午後1時～3時

会場/八橋老人いこいの家 会費/入学金500円、年会費2,500円

申し込み/はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて3月30日(火)まで、〒011-0942 土崎港東二丁目11-6「秋田長生大学」工藤政治さん☎(845)9558

中央ナイスミドルカレッジ

時事、文化、健康などの学習会や軽スポーツ。活動は月1回。先着10人。

対象/60歳以上の男性 会場/サンパル秋田ほか 年会費/1,500円(実費負担あり) 申し込み/3月20日(土)午前9時から、会長の伊藤重義さん☎(833)0088

河辺せせらぎ塾 時事、文化、健康などの学習会や軽スポーツ。活動は年8回程度。対象/河辺地域にお住まいの60歳以上のかた

会場/河辺公民館ほか 年会費/1,000円(実費負担あり) 申し込み/4月9日(金)まで河辺公民館☎(882)5311

海外ステイセミナー

団塊世代のかたなどが対象。老後の生きがいづくりのための海外滞在(体験旅行を10月に予定)に向けた参加手続きの説明や最近のステイ都市の状況など。無料。直接会場へ。日時/4月18日(日)午後1時30分～3時 会場/県青少年交流センター(寺内) 定員/50人

●問い合わせ 秋田海外浪漫倶楽部の近藤さん☎(857)0620

3級日商簿記講座

4月10日(土)から6月12日(土)までの毎週土曜日、午後1時～3時30分、アトリオン6階で。受講料24,000円(テキスト代含む)。申し込みは、

(財)秋田県女性会館へどうぞ。

☎(836)7840



案内

グラウンドと体育館を開放

小学校のグラウンド、体育館を地域のみなさんに無料で開放しています。ご利用の際は、直接各小学校へお問い合わせください。詳しくは、スポーツ振興課へ。☎(866)2247

個人、グループ(9人以下)▶4月から11月までの毎週水曜日。グラウンドは午前6時～7時30分、体育館は午後7時～9時

団体(10人以上)▶学校が認めるときはいつでも利用できます

西部地域運動広場の団体利用

秋田西中グラウンド隣にある西部地域運動広場の前期(4月～7月)の団体利用申請を受け付けます。西部市民サービスセンター1階の地域活動室にある申請用紙で、3月26日(金)までにお申し込みください。

●問い合わせ 西部地域住民自治協議会☎(828)4217

スポーツ振興課☎(866)2247

「いのちの再発見」出前講演

自殺予防などをテーマにNPO法人蜘蛛の糸のメンバーなどが出前講演を行います。10人以上が参加する会合、研修会などが対象です。講演時間は1時間～1時間30分。会場はご相談ください。無料。

●申し込み NPO法人蜘蛛の糸 ☎(853)9759

おやこミュージカル参加者募集

7月31日(土)に文化会館大ホールで上演するおやこミュージカルのキャストとスタッフを募集します。小学生以上が対象です。大人だけ、子ど

屋外 体育施設 オープン!



北野田公園テニスコート

春はもうすぐ！ 冬の間
休んでいた屋外体育施設が
オープンします。

- ◆グラウンドの状況や天候により、利用開始日が変わる場合があります
- ◆インターネットの公共施設案内・予約システムを利用する場合は、事前に各施設の窓口で利用者登録が必要です

問い合わせ

スポーツ振興課 ☎(866)2247
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/sp/>

施設名	区分	利用開始予定日	申込方法
八橋多目的 グラウンド	日中	3月19日(金)	利用希望日の前月1日(注)から、八橋陸上競技場で受け付け。☎(823)1472
	ナイター	4月20日(火)	公共施設案内・予約システムから
八橋 テニス コート	砂入り人工芝	日中	公共施設案内・予約システムから。 3月利用分は八橋陸上競技場で受け付け。 ☎(823)1472
	グリーンサンド	日中	
八橋第2球技場	日中	3月19日(金)	利用希望日の前月1日(注)から、八橋球技場で受け付け。☎(833)1870
	ナイター	4月20日(火)	
土崎市民グラウンド	日中	3月19日(金)	公共施設案内・予約システムから。 3月利用分は土崎公民館で受け付け。 ☎(846)1133
	ナイター	4月20日(火)	
勝平市民グラウンド	日中	3月19日(金)	利用希望日の前月1日から、勝平屋内ゲートボール場で受け付け。☎(866)1055
	ナイター	4月20日(火)	
河辺岩見三内野球場 河辺和田野球場 河辺戸島野球場	日中	4月1日(木)	利用希望日の前月1日から、河辺体育館で受け付け。☎(882)3654
スポパーク かわべ	グラウンドゴルフ場	日中	利用希望日の前月1日から、スポパークかわべで受け付け。☎(881)2411
	サッカー場	日中	
北野田公園 テニスコート	日中	4月1日(木)	公共施設案内・予約システムから
	ナイター		
雄和新波野球場	日中	4月1日(木)	利用希望日の前月1日から、雄和南体育館で受け付け。☎(887)2318
雄和花の森野球場	日中	4月1日(木)	利用希望日の前月1日から、雄和体育館で受け付け。☎(886)2844
雄和花の森 テニスコート	日中	4月1日(木)	公共施設案内・予約システムから
	ナイター	4月20日(火)	

注 = 1日が土・日、祝日の場合は、その翌日の平日